

## 第2回吉川市若者支援の在り方検討会議(意見一覧)

1/5

## 若者支援事項①

当事者・家族とNPO団体等をつなぐ

- (1) チラシの作成、周知  
社会福祉協議会、民生委員・児童委員、学校、公共施設等での積極的な周知の推進
- (2) 保護者相談会の開催  
NPO団体等と吉川市との共催による相談会の開催

| 委員名 |       | 上記の若者支援事項①に対する意見  |
|-----|-------|---|
| 1   | 鈴木副会長 | (1) チラシを担当者に渡し配布するだけでは、一過性に終わってしまうので、該当者が見つかったらチラシを手渡す方式が良いと思う。<br>(2) 「あなたの社会資源としてこんな団体が使えそうですよ！」等のキャッチコピーが必要では？<br>NPO法人フリースペースPEACEとしては、①企業との交流会②キャリアカウンセリング(就活相談)③農業体験④雑談を通して自己肯定感の向上として利用価値が有ると思います。   |
| 2   | 須田委員  | チラシの作成という表現は市が作成するという誤解を受けると思います。団体が作成したチラシ等を各団体へ市が配布して周知していくという意味だと思いますが・・・<br>(1) 各団体の活動やお知らせなどを紙媒体のチラシで広報するという周知方法の他に、SNSを利用すると良いのではないのでしょうか？兵庫県での取り組みとして「兵庫県障害者生涯学習実践」というアプリを作成し、県内全域の活動団体の紹介を行っています。これは、障害者に向けたものですが、一例としてご紹介しておきます。 <a href="https://plan-verse-2997.glideapp.io">https://plan-verse-2997.glideapp.io</a><br>困難を抱える若者の支援ということであれば、若者にとってSNSは最初の社会との入口になる可能性が高いと私は思います。<br>(2) どなたかもお話をしましたが、吉川市の方がお出でになる可能性は低いと感じます。近所に知られたくないという気持ちがあるので、相談会開催は、近隣でまともに行うとか一定の配慮工夫が必要だと思います。相談会は是非月1回くらいで実施した方が良いと思いますが、保健所では実施していないのでしょうか？越谷市とか春日部市では、保健所で相談会を定期的に実施されています。 |
| 3   | 仲野委員  | (1) 中学卒業者を対象とした場合、本人をターゲットにするのか？保護者なのか？おそらく、まずは保護者からと思うが、引きこもり(特に発達障害系)の保護者の方は、同様に心の病を持っている方が少なからずいるので、チラシやHPで、どんな人がどんな活動や話を行うのかを、写真や動画を使って(プロに依頼)PRしていければ良いと思う。「相談・悩みがある方はどうぞ」的なメッセージは、少し敷居が高いと感じる人もいだろうから。<br>(2) 不登校、ひきこもりの原因は様々なので、学生や不登校(ひきこもり)経験者を含めた、様々な業態の方を集めた相談会は良いと思う。行政が関わっている安心感と、一方で義務教育の期間にうまくいった方々にとっては、民間への期待もあるだろう。   |
| 4   | 羽角委員  | ○当事者や家族とNPO団体等をつなぐのは行政が担うのが適当と考える。当事者や家族が自ら直接NPO団体等とつながりをもつのは困難なケースが多い。そこで、市や市教委の相談窓口がNPO団体等やその活動内容を紹介し、当事者に理解してもらう必要がある。<br>○若者支援は福祉部局のみならず、全庁的な取り組みにする必要がある。支援には就学・就労、生活保護、介護、医療、障がい福祉、地域社会の理解等々、多岐にわたるためである。<br>○「当事者・家族とNPO団体等をつなぐ」のは「人(相談窓口)」である。  |
| 5   | 森泉委員  | (1) SNSを活用した情報発信も有効な方法のひとつ。<br>若者＝ネットに強い人が比較的多い。どこにいても情報がとれる。<br>・ひきこもりの方と繋がる入口になり得る関係機関への周知。<br>関係機関(訪問事業所、包括など部門に限らない)への周知が必要。訪問時に家族(子や孫)がひきこもりと発覚するケースがあるため、普段から意識してもらう。<br>・民生委員児童委員、福祉委員、サロン関係者等の地域で活躍されている方には、研修等で周知をして引き続き見守りを続けていただき、気になる世帯があれば社協や市役所につなげていただく方法が良い。ひきこもりはデリケートな問題のため、突然の訪問やチラシの配布は好ましくない。⇒不信感につながる。<br>・不登校や進路が決まっていな生徒は、学校から関係機関へ連携をとり、卒業後もどこかしらと繋がりが続いて必要な支援が受けられるようにする。<br>(2) 保護者・家族相談会の開催<br>・対面式とオンライン形式での開催。  |
| 6   | 福田委員  | (1) 誰に渡したいパンフレットなのかの明確性が必要であると考えます。(各々の対象に合わせた場合わけなど)<br>(2) 具体的な選択肢、将来的な展望が見やすく。(リスクも含め)基本は本人が対象のほうが良いのでは。保護者がどのような立ち位置でいけばいいかの具体的な策。  |

|   | 委員名  | 上記の若者支援事項①に対する意見   |
|---|------|--|
| 7 | 鎌倉委員 | <p>(1) チラシの作成、周知<br/>           例えば民生委員、児童委員、自治会長などが、ひきこもっている子がいるらしい家にチラシを置いていったりすると、ちょっと怖がられてしまう可能性も考えられる。逆に、タイミング良く、欲しかったら取りに行けるような形で、例えば、自治会の掲示板で広報するなど、そのくらいのものがちょうど良いのではないかと感じる。また役所の中で、どこにひきこもりの相談をすれば良いのかわからないという声はよく聞くので、ひきこもり課みたいなわかりやすい相談窓口を作っていただくと、市民にとってはその利用しやすいのではないかと感じる。</p> <p>(2) 保護者相談会の開催<br/>           越谷市が実施しているようなNPOと地域と行政が一緒になって不登校の子供たちの居場所もしくは親の会等を支援しようという取組があるといいと思う。他市との協働もありかと。</p> |
| 8 | 田嶋委員 | <p>ひきこもりの人は、コンビニくらいは外出できるという人がいるし、アニメやアイドルのイベントには出かけたりする(その情報がSNSで見える)から、チラシや案内をコンビニにもおいてもらったり、イベント情報のSNSに案内を載せてもらう。プッシュ型の情報周知であれば、学校にも送ってほしい。不登校の生徒への情報は、転学後の通信制やフリースクールについてのものが主で、学校に来ていないときにここに行ったらという情報はほとんど提供しないので、いいかもしれない。相談会に高校からも参加出来たら参考にしてくれる方もいるのではないのでしょうか。</p>   |
| 9 | 東会長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの配布方法</li> <li>・SNSの利用、アプリの作成</li> <li>・配布対象(保護者、本人)</li> <li>・相談会の幅を広く</li> <li>・相談会実施主体について(全庁的な取り組みも必要)</li> <li>・相談会の実施方法(対面、オンライン／市内だけでなく広域連携が必要)</li> </ul> <p>○ 共催相談会は、相談というより紹介レベルで実施する方法もある。NPO団体や市・市教委の相談窓口、支援施設の紹介ができるようにする。</p>   |

若者支援事項②

経済的支援

- (1) 当事者・保護者の負担軽減(授業料補助など)
- (2) NPO等の人材の確保や雇用への経済的支援

| 委員名 |       | 上記の若者支援事項②に対する意見  |
|-----|-------|---|
| 1   | 鈴木副会長 | (1) 資格取得のため、進学を希望する者が多くいると思われるが、ハローワークの職業訓練制度を活用することにより、テキスト代程度の負担で、保育士や自動車整備士、IT、介護福祉士に成れたりするので、短大や、大学で学ぶより大幅に学費の負担減になりますので、HWIに問い合わせを検討してほしい。(一般には知られていません)<br>(2) どんな場合が経済的支援の対象になるか明文化されるとありがたい。  |
| 2   | 須田委員  | (1) SDGsの観点からも「質の高い教育を皆に(目標4)」を実現するということは現代社会に求められていることであるが、不登校やひきこもりに限定するのではなく、「困難を持っている若者」・・・として考えると不登校やひきこもりの他に外国人・生活保護家庭も含まれる。市長が言われている当事者(困難を持っている若者)とは、どこまでの範囲を想定しておられるのかを明確にした方が良いと考えます。<br>当事者への個別の経済的支援やNPO支援ということではなく、困難を持っている若者に必要なことは何かを考えると①学びの場②自分が活動できる場③参加できる場ではないかと思えます。保護者が外国人で貧困という環境にある若者には、日本語を学ぶ場や相談できる場・人、教育や労働環境など個別に様々な原因があるわけですから、個別の経済的支援というよりも、SNSを活用しながら、活動できる場をつくり、HPで周知していく活動が、人との関係が得意ではない若者には、メリットがありますし、継続しやすい支援だと思います。金銭的にも負担が少なく、学んだり、活動したり、参加したりできる場の提供ができるのは、オンラインが普通になりつつある現代社会で利用できるツールだと思います。(みらいつくり研究所HP <a href="https://futurecreating.net">https://futurecreating.net</a> )を参照してみてください)<br>また、バーチャルでなく、リアルな話ですと、神戸大学大学院の津田英二先生が運営されている「都市型中間施設」(よる・あいち) <a href="http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/arch-2nd-version.html">www2.kobe-u.ac.jp/~zda/arch-2nd-version.html</a> なども参考になるかもしれません。<br><br>(2) 私は、NPO法人を運営していますので、行政からの経済的な支援はとても魅力的ですが、NPOへの直接的支援には反対です。ひとつのNPOが行政と癒着して、事業が丸投げ・随契で実施されるのは、気持ちで動いてきたNPOにとっては、モチベーションが下がります。私どものNPOは、他県で30年活動してきましたが、事業を公募にしないで、自分達の言う事を聞いてくれる使いやすいNPOと癒着し、随契契約していく行政の姿勢に嫌気がさして、埼玉県へ移転してきました。埼玉県は我々の様な他県に本部を持つ団体でも排除せずに接して頂きました。そのことに感謝していますので、吉川市のためにも自分達でできることなら、無償でも協力したいと思っています。これから社会課題を解決したいと思う若い人達がたくさん出てきて欲しいと思っていますし、良い企画なら取り上げて貰える魅力的な行政運営を期待しています。企画提案された事業にお金を出す形が宜しいのではないのでしょうか？<br>吉川市にもいろいろな団体があるみたいですから、その方達とも意見交換の場を設けて頂くとか何が困っておられるとか話し合いを重ねながら事業を組み立てていって欲しいと思います。 |
| 3   | 仲野委員  | (1) 高卒の資格を持たない、低所得家庭の方にとっては、通信制高校の授業料の負担は多大だ。高校卒業の資格は本人にとって一つの大きな目標になるので、補助があると嬉しい。もちろん、高卒資格取得を希望しない学生であっても費用負担があれば、なお良い。<br>(2) 人件費もそうだが、優秀な人材を確保するため、広報などでの人材募集ができるようになると良いと思う。   |
| 4   | 羽角委員  | ○基本的には、NPO法人への財政的な支援が中心であるべきだと思う。各NPO法人が、若者支援に注力できる環境を整備することが重要と考える。<br>○当事者・保護者の負担軽減策については、今後の課題として残る。   |
| 5   | 森泉委員  | ・市の補助制度と並行して、困窮世帯に対する貸付制度など、随時対応できることを検討していく。   |
| 6   | 福田委員  | (1) 補助を行う上での財源、リミットの明確性が必要と考えます。<br>(2) 人材確保に向けて、どのような補助が必要なのかを明確にする。行政が人材を募集し、NPOなどに紹介ができるかなど。(どのような人材が欲しくて、ボランティアなのか有償なのか)  |

|   | 委員名  | 上記の若者支援事項②に対する意見   |
|---|------|--|
| 7 | 鎌倉委員 | <p>(1) 当事者・保護者の負担軽減(授業料補助など)<br/> 吉川市の子どもが、フリースクールを利用するときは市の補助を活用することはできるのは画期的だと思う。ただ、フリースクールと学習塾の線引きとか、フリースクールの中でも様々な団体があると思われるので、そのあたりの認定をどうするかが課題と感じる。</p> <p>(2) NPO等の人材の確保や雇用への経済的支援<br/> 上述したことと同様にNPOを支援する際、どのNPOを支援するのか、公平性の視点も必要なので、難しさを感じる。実施する際は公募による助成金を活用することがいいと思う。一時の補助にならないように、やはり継続的に進める必要があり、なNPOを育てながら、長く続けられるシステムが必要である。</p> |
| 8 | 田嶋委員 | <p>公立の学校や機関が利用できれば経済的負担が軽減できる。昼夜逆転していても夜間の定時制なら通学できるし、少人数編成のクラス・授業で集団の圧力も少ない。高校卒業の資格も取れる。</p>  |
| 9 | 東会長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得のための支援</li> <li>・対象の明確化</li> <li>・個別の経済的支援より場や環境整備づくりに援助する</li> <li>・NPO団体への支援より、企画への評価、支援</li> <li>・高校卒業への補助</li> <li>・NPO法人への支援</li> <li>・貸付制度</li> </ul> <p>○ 団体への補助の場合、支援対象となるNPO法人の選定基準づくり(多様なNPO法人があるので、活動目的、活動内容や規模に応じて支援の可否等を決める基準の設定が必要)</p> <p>○ 公設民営という考え方もある</p>                         |

若者支援事項③

プログラムサポート

- (1) 体験活動や就労先の紹介
- (2) 精神医療へのつなぎ
- (3) 施設料金の減免
- (4) 外国籍の若者のプログラム参加へのサポート

| 委員名 |       | 上記の若者支援事項③に対する意見   |
|-----|-------|--|
| 1   | 鈴木副会長 | <p>(1) 個人的に交流のある、企業に対象者との交流・紹介は可能です。</p> <p>(2) 本人や家族が、病識があるか否かにより対応が違ってくると思われる。自傷他害が見られない場合、病識がなければ精神医療へのつなぎは難しそうなので精神保健福祉士に相談するのが最適かもしれない。</p> <p>(3) 施設料金の減免はありがたい。実行してほしい。</p> <p>(4) 何をどのように行えばよいか、具体的には浮かばないがとても必要なことだと思います。</p>   |
| 2   | 須田委員  | <p>(1) 当事者が希望する体験活動や就職先について行政が紹介するという事については、吉川市でやる事業かどうかという点で疑問が残ります。職場体験事業や就職支援という同じ様なプログラムはサポステの中で現在も実施しており、吉川市からも何名か相談⇒職場体験というステップで就職していますので、国の支援の中で実施できていると思われれます。後発で市が独自で実施する必要は感じません。サポステを紹介して頂ければよろしいかと思います。他県・市町村では、サポステに付随した形で、市独自で委託料を出し、事業実施に力を入れているサポステは複数あります。埼玉県では、さいたま市や埼玉県がこの様なプログラム事業にサポステ受託団体に委託料を出しています。</p> <p>(2) 精神医療へのつなぎもサポステで実施しています。吉川市の若者も利用しています。</p> <p>(3) 吉川市の施設を利用する時に原則無料にして頂けるのは、とても有効だと思います。是非、お願いします。</p> <p>(4) 福祉的な観点では大賛成です。ただ、外国籍の方達が税金を払ってくれているのか等の問題はあるかも知れませんが、ここは、私はよく知らないので、何とも言えませんが、吉川美南高校には支援を必要とする生徒が沢山いることは確かです。先日もお話しした様に、サポステが高校に入る事業は終わってしまいましたが、5年経過して徐々に卒業生や高校の先生から紹介されることも増えてきました。この部分にお金を市が出して頂いて、継続的に学校内で支援ができると良いかもしれません。</p> |
| 3   | 仲野委員  | <p>(1) 吉川市の状況を把握していないが、商工会議所、青年会議所、倫理法人会などと協力してはどうか。</p> <p>(2) 行政の紹介があるのは安心。</p> <p>(3) 昨今、「起立性調節障害」など、自立神経系の問題を抱える人が増えてきたが、特にこのような人々には「運動」は良質な薬だ。平日の比較的空いている時間帯だけでも、体育館、グラウンド、テニスコートなどが無料あるいは低料金で使えるとありがたい。</p> <p>(4) 当方で日本語学校と交流をしたことがあるが、日本で頑張っている生活している若い外国人からの刺激は大きかった。外国人への支援及び交流という2つの意味で良いと思う。</p>   |
| 4   | 羽角委員  | <p>①で述べた通り、上記(1)、(2)については、特に重要と考える。</p> <p>不登校で中学校の卒業式にも参加できなかった(個人的に卒業証書を担当教職員と両親同席のもと授与)生徒が、福祉関係の専門学校へ進学し、その後、高齢者福祉施設へ就職している事例を経験している。専門学校在学中の高齢者福祉施設での体験活動と就労先の紹介が功を奏している。</p>  |
| 5   | 福田委員  | <p>(1) 双方のニーズが必要かつ、選択肢の多用性が必要</p> <p>(2) 行政や機関からのつなぎにおいて、選択肢の数、協力体制の確立を用意できるのか。それにかかるアクセス可能な人材は誰になるのかということ。</p> <p>(4) コミュニティリーダ的な人材を置けるか。多様性のある人材を育て、特に特定技能などに就けるプログラムの拡充。そのことによって将来的な日本での就労につながるやすいのでは。</p>  |

|   | 委員名  | 上記の若者支援事項③に対する意見   |
|---|------|--|
| 6 | 鎌倉委員 | (1) 市が中間就労やボランティアできる企業などを開拓し、紹介できるようなことができると思う。<br>(2) 精神医療につなげようとするは大変な難しさがある。医療を紹介する際の方法をまず整理し共有する必要がある。<br>(3) 不登校や引きこもり支援団体の登録などが前提になるが、減免できるとよいと思う。   |
| 7 | 田嶋委員 | 当事者のニーズと支援する側のサービスの内容が一致させられることが重要。提供できる場所はどこか、提供できるようにサービス内容を組み立て直すことは可能なのか。例えば、精神医療でいえば、薬物療法がメインなのか精神療法や作業療法なのか、外国ルーツの人なら日本語習得・家族支援・就労支援・日本社会とのつながり・心理的な課題など多岐に亘るからパンが必要な人に石を与えないようにしたい。   |
| 8 | 東会長  | (1) ・サポステ等既存の支援制度との関係<br>・関係団体との連携<br>・選択肢の多様性を確保する<br>○ 若者を対象とした行事の工夫<br>(2) ・サポステ等既存の制度との関係<br>・人材確保、協力体制<br>○ 地域保健(保健所・保健センター)等との連携<br>(3) 賛成。実行してほしい。<br>(4) ・必要、支援・交流両面で<br>・コーディネーター<br><br>その他:学習支援について<br>○ 県のアスポート、ジュニアアスポート事業に連動するようなイメージ<br>○ 教育機会確保法以降の動向(教育支援教室の変化) |

**若者支援事項④**

全体会・連絡会の設立

(1) 関係団体と行政による連絡会の設立

| 委員名 |       | 上記の若者支援事項④に対する意見   |
|-----|-------|--|
| 1   | 鈴木副会長 | 横のつながりは、必要だと思う。関係団体のそれぞれの得意分野を一覧表にし、把握できるとよいと思います。   |
| 2   | 須田委員  | 大賛成です。単に会議が団体の紹介等で終わるのではなく、「これから、どうなりたいか」のGoalを決めて、今年は〇〇、来年は〇〇という様に市の5か年計画に載せるとか10年計画に組み込むとかの具体的な方針と実行を期待します。<br>今、血縁・地縁・社縁が低下している中、8050問題が浮上ってきており、2045年には日本の人口が半減すると言われていています。ヒト・モノ・カネが不足しているからだろうと思いますが、「地域共生社会」という概念が現在は主流になってきており、主体的に何かをしたいと思っている市民を集めて、自分達が何もしなければ、今後、自分達の市はどうなってしまうのかを考えて貰い、良いアイデアを出して貰うとか、そのきっかけとして、講演やシンポジウムを開催するとか(オンラインでも可)、そこにお金を出しながら、連絡会というものを自分達が知っている偉い人を集めるのではなく、市のために何かしたい。と思っている人の繋がりを作っていく。その様な役割を行政がして頂けると5年後には他の市のモデルになれるのではないかと思います。 |
| 3   | 仲野委員  | (1)素晴らしいです。時には保護者、さらには当事者も交えた情報交換会などができれば良いと思う。町全体が理解し、安全な場となれば、ひきこもりも、不登校も、障害者も住みやすい地に。経験豊富な市長のもとなら、モデル市になれるのではないだろうか。  |
| 4   | 羽角委員  | ○まず、庁内でどう情報を共有するかを検討していただきたい。<br>○連絡会の設立は意義のあることであるが、設立の趣旨を明確にする必要がある。   |
| 5   | 鎌倉委員  | 関係団体との連絡会は継続して定期的に行われることが望ましい。<br>またただ連絡会をするだけでなく、イベント(相談会や子どものお出かけ)等を絡めることで、行政や関係団体、また関係団体同士の関係も深められると思う。   |
| 6   | 田嶋委員  | ネットワークを持っているSSWがいればいいが、学校は支援団体や医療機関・就労機関の情報はあまり持っていない。どこに人的・設備的・組織的な資源があるのか、この生徒を支援する上で有効な手立てを誰が・どこが持っているのかといった情報を得るための連絡会を行政が束ねることで情報が集約されるとありがたい。  |
| 7   | 東会長   | ・賛成<br>・一覧表の作成<br>・趣旨の明確化  |

## 若者支援事項⑤

予防

- (1) 不登校・ひきこもりとなる前段階の支援  
 (2) 発達に課題を抱える若者に対する支援者側の理解促進

|   | 委員名   | 上記の若者支援事項⑤に対する意見  |
|---|-------|---|
| 1 | 鈴木副会長 | (1) 守秘義務を堅持してくれる、第三者にたどり着ける手立てが必要。身近な第三者の存在をいかに意識付けられるか、その方法を模索中である。<br>(2) 発達に課題を抱える若者(精神障害も含む)に対する支援者側および家族を対象にセミナーを開催し理解を深めてもらう。   |
| 2 | 須田委員  | (1) 逸脱行動の予防ということでは我々のNPOでは、0歳～就学前までのお子さんを育てている親向けのセミナーを提供してきています。(コロナで休んでいますが…)家庭教育の分野で、埼玉県HPでも紹介されていますので、そのことを周知するとかは如何でしょうか?<br><a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kateikyokusien1/">https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kateikyokusien1/...</a><br>茨城県が出している家庭教育ブックも全家庭に〇〇歳児検診の時に全員配布されており有効だと思います。以下、参考にして下さい。<br><a href="https://www.edu.pref.ibaraki.jp/katei/support/index.html">https://www.edu.pref.ibaraki.jp/katei/support/index.html</a><br>(2) 予防に関する情報提供や理解促進ということは、今はネットで支援団体も把握できるし、理解も促進できる時代になっていると思います。以下の予防とは働ける人の自殺予防となるので、少し違うかもしれませんが、「個人間デジタル・ディバイド」の解消が思い浮かびます。東京だったと思いますが、ネットカフェ難民に携帯を貸与する活動をしている人がいます。今は、携帯があることがインフラだと言われていて、携帯さえあれば、仕事ができる。と…また、保証人の問題もあります。路上生活に追い込まれると仕事ができなくなるので、部屋をかりるための保証人が必要だけれど当然保証人は見つからない。など、行政が保証人になるなら、部屋を借りることもできるかも知れません。(生活困窮者支援事業の中でも、やっておられることでしょうか、)私は、携帯を貸与する事業は行政でやれることかも知れないと期待しています。実際に、サポステの相談者の中にも路上生活になる人やカード会社からお金を借りて、生活ができなくなりつつある人もいました。 |
| 3 | 仲野委員  | (1) 義務教育期間中、学校、保護者、民間が理解し合うことで、かなりの予防ができると思う。具体的には、前回に発言させていただいたが、学校の就業時間で行う学期に1度ほどの連絡会など。<br>(2) 様々な方面からの登録(相談員)で、市のHPに顔出しで紹介をし、マッチングアプリの感覚で、当事者が希望の人を選択できるようにして、相談というより、気軽に話ができるような窓口を作ってはどうか…。<br>当事者本人は無料だが、相談を受けた人には対価が支払われるなどできたら良いと思う。   |
| 4 | 羽角委員  | 〇(1)に関しては、家族の悩みに対する支援が重要と考える。不登校やひきこもりとなる前段階に悩む家族の相談内容には、①親としてどう対処していいかわからず悩んでいるケースと、②対処方法は理解できるが、実行できずに悩んでいるケースがある。どのような支援が必要か見極めることが重要である。<br>〇若者の身近で生活している家族等の悩みを軽減することが、深刻なひきこもりになることを防ぐ第一歩である。   |
| 5 | 福田委員  | (1) 前段階で対策や相談ができる支援体制。若者本人、家族だけ中心というわけではなく、教員や支援者の支援も必要となる。どのように相談にアクセスできるかが課題。<br>(2) 支援者側が気軽に相談ができる環境作り。特に縦の組織の中では相談したいのにできない環境から、自分の意思で相談ができる環境、社会資源を提供して支援者側の支援を周知、促進できればと考えます。   |
| 6 | 鎌倉委員  | 予防という考え方を私たちはしていない。不登校になること自体を否定的にとらえていないし、逆に速やかに不登校やひきこもりになることが大切だと考えている。ただし不登校になることで苦しむ子どもや親の苦しさを軽減させたいとしたら、初期もしくは不登校になる前段階の学校の関わりが最重要になる。(1)(2)ともに学校の役割が問われると思う。   |
| 7 | 田嶋委員  | 不登校・ひきこもりの予防的対応は、(2)の理解促進が不可欠で、学校の教員がまず研修を深めて不登校・ひきこもり・発達障害・人間関係作り・保護者対応といった問題に関して知識とスキルを身につけて実践に役立てるとともに学校内外の組織的対応が必要になる。知識として知っていても現場で役立たない意味がない。その壁が学校にある。直接生徒に対応する担任や教科担当をサポートする主任クラス・管理職・scなどの専門職の力量も必要。学校全体の立ち位置として、「困っている生徒を支援する」という認識が重要。そして、教員や学校の負担軽減も必要。一クラス当たりの生徒数の調整・教員の仕事量の軽減や地域社会が子どもの問題を学校に解決を要求する体質の変容も必要であるし、担任がすべて対応しなければならない体制も改める必要がある。  |

| 委員名 |       | 上記の若者支援事項⑤に対する意見   |
|-----|-------|--|
| 8   | 東 会 長 | (1)<br>・親向けセミナー等、保護者への支援<br>・関係団体、機関の連絡会<br>・教員や支援者への支援<br>○学校との連携が必要<br>(2)<br>・支援者や家族対象セミナーの開催<br>・携帯貸与<br>・気軽に相談できる窓口<br>○義務教育段階からの継続(切れ目のない支援)をどのようにつくるか(支援センターの実質化) |